



Press Release

報道関係者各位

2026年5月22日
株式会社フリーウェイジャパン

【中小企業を対象とした実態調査】

中小企業の従業員・代表取締役、個人事業主 316 人を対象

「改正物流法に関するアンケート」を実施

「物流 2026 年問題」の認知度は 26.9% 荷主側の対策進捗は 12.1%

物流事業者・ドライバー、2024 年の制度改正による残業時間の変化「なし」が 84.6%

取引先の物流企業（運送会社など）から、一連の改正物流法の影響による「価格改定の打診があった」43.6% うち全面承諾をした回答者は 82.4%

2024 年以降の物流に関する法改正や社会的な意識の高まりにより、

「社内のペーパーレス化やバックオフィス業務の効率化が進んだ」「適正な値上げを取引先に打診する正当な理由ができた」という回答も

株式会社フリーウェイジャパン（本社：東京都新宿区、代表取締役：井上達也、以下フリーウェイジャパン）は、中小企業の代表取締役・個人事業主（代表）181 人、従業員 135 人の計 316 人を対象とした、「改正物流法に関するアンケート」を実施しました。以下が調査結果となります。

本リリース内容の転載にあたりましては、出典として「フリーウェイジャパン調べ」とご記載いただけますようお願い申し上げます。

＜調査結果サマリー＞

**TOPIC① 「物流2026年問題」の認知度は26.9% 「物流2024年問題」認知を下回る
物流事業者・ドライバー、2024年の制度改正による残業時間の変化「なし」が84.6%**

◇事業（または自身の業務）における物流や商品の配送との関わりについて

貴社の事業（またはご自身の業務）において、物流や商品の配送とはどのような関わりがあるか聞いたところ、「商品の配送や発送には直接関わっていない：その他」が65.8%、「自社商品の配送・発送を他社に委託している：送る側／いわゆる「荷主」」が24.7%、「自社で運送・配送業務を行っている：運ぶ側／物流事業者・ドライバーなど」が9.5%という結果だった。

◇「物流問題」の認知度は？「物流2026年問題」認知が「物流2024年問題」認知を下回る

「物流2024年問題」について、どの程度知っているか聞いたところ、「理解している」が37.7%、「どちらとも言えない」が29.1%、「聞いたことがあるが、理解していない」が24.1%、「全くわからない」が6.6%、「深く理解している」が2.5%という結果だった。

また、「物流2026年問題」について、どの程度知っているか聞いたところ、「聞いたことがあるが、理解していない」が30.1%、「どちらとも言えない」が27.8%、「理解している」が26.3%、「全くわからない」が15.2%、「深く理解している」が0.6%という結果だった。

◇物流事業者・ドライバーに聞く 2024年の制度改正によって、残業時間「変化なし」84.6%

上記で「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」と回答し、更に「物流2024年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に、2024年の制度改正によって、残業時間に変化はあったか聞いたところ、「変化なし」が84.6%、「残業時間が減った」が15.4%、「残業時間が増えた」は0.0%という結果だった。

◇2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」による働き方の改善に期待「できる」回答は20.0%

上記で「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」と回答し、更に「物流2026年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に、2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」による働き方の改善に期待できるか聞いたところ、「どちらとも言えない」が60.0%、「できる」「まったくできない」がそれぞれ20.0%、「とてもできる」「あまりできない」は0.0%だった。

また、上記で「とともできる」、「できる」と答えた方に、具体的にどのようなことに期待するか聞いたところ、「付帯作業（手積み・手卸し）の適正化・収益化」「この改正をきっかけとした業務全体のデジタル化」がそれぞれ50.0%という結果だった。

TOPIC② 荷主側の対策進捗は 2026年4月1日開始の「改正物流効率化法」に向けた対策、「実施・検討している」12.1%

取引先の物流企業から一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が「きた」43.6% うち「全面承諾したが、自社の商品価格には転嫁できず、自社の利益を削っている」回答者が67.7%

◇荷主側に聞く「物流2026年問題」を理解している層で、2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」に向けた対策を実施・検討「している」のは12.1%（n=4）にとどまる

上記で「送る側／いわゆる「荷主」と回答し、更に「物流2026年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に、2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」に向けた対策は実施・検討しているか聞いたところ、「いいえ」が87.9%、「はい」が12.1%という結果だった。

上記で「はい」と答えた方に、どのような対策を実施・検討しているか聞いたところ、「運賃引き上げ交渉の受け入れ」が75.0%、「荷待ち・荷役時間の削減のための、伝票処理・受発注業務のデジタル化、体制変更など」「納品先に対する、リードタイム延長の交渉（翌日配送の停止など）」がそれぞれ50.0%、「発注サイクルや納品頻度の見直し（まとめ発注など）」「付帯作業（手積み・手卸し）への追加支払い」がそれぞれ25.0%という結果だった。

この結果から、理解している層も、実務的な対策となるとハードルが高く、大多数の企業がいまだ具体的な行動に移せていないというリアルな現状が明らかとなった。

◇取引先の物流企業（運送会社など）から、一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が「きた」43.6%

うち「全面承諾したが、自社の商品価格には転嫁できず、自社の利益を削っている」回答者が67.7%

「送る側／いわゆる「荷主」と答えた方に、取引先の物流企業（運送会社など）から、一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が来たか聞いたところ、「いいえ」が56.4%、「はい」が43.6%という結果だった。

「はい」と答えた方に、その打診に対してどのように対処したか聞いたところ、「全面承諾したが、自社の商品価格には転嫁できず、自社の利益を削っている」が67.7%、「全面承諾し、自社の商品/サービス価格にも転嫁（値上げ）できた」「一部のみ承諾した（値上げ幅の減額交渉などをした）」が14.7%、「拒否した」が2.9%、「現在交渉中・検討中」は0.0%という結果だった。

この結果から、価格改定について、打診が来た場合は前向きな対応がほとんどである一方で、67.7%が自社の利益を削ってその場しのぎの対応をしており、実質的な改善にはいまだ至っていない現状がうかがえる。

◇2024年の「働き方改革関連法改正」によって、自社の経営・運営に「影響があった」18.9%

「影響があった」回答者で、2024年の「働き方改革関連法改正」を受けて、自社の業務や個人の行動において意識して変えたこと「再配達にならないよう、確実な受け取り」37.0%、「まとめて注文するなど、配送回数を減らす工夫」31.5%など（「特に行動は変えていない」は20.4%）

上記で「送る側／いわゆる「荷主」もしくは「その他」と答えた方に、2024年の「働き方改革関連法改正」によって、自社の経営・運営に影響があったか聞いたところ、「影響はなかった」が56.3%、「どちらかと言うと影響はなかった」が24.8%、「どちらかと言えば影響があった」が14.7%、「影響があった」が4.2%という結果だった。

「影響があった」、「どちらかと言えば影響があった」と答えた方に、2024年の「働き方改革関連法改正」を受

けて、自社の業務や個人の行動において、意識して変えたことはあるか聞いたところ、「再配達にならないよう、確実な受け取りを徹底するようになった」が37.0%、「まとめて注文するなど、配送回数を減らす工夫をするようになった」が31.5%、「社内にて、送料の値上げに対する理解を促進するようになった」が25.9%、「急ぎの配送を控えるようになった」が24.1%、「特に行動は変えていない」が20.4%、「その他（自由回答）」が1.9%という結果で、約8割が改善の努力をしていることがわかった。

◇「その他」回答者に聞く 物流費の高騰を理由に、取引先から商品やサービスの値上げ打診について「まだ受けていない」72.1%、「承諾した」27.4% 「拒否」は0.5%

「商品の配送や発送には直接関わっていない：その他」と答えた方に、物流費の高騰を理由に、取引先から商品やサービスの値上げ打診を受けた際、どのような対応をしたか聞いたところ、「まだ打診は受けていない」が72.1%、「承諾した」が27.4%、「拒否した」が0.5%という結果だった。

TOPIC③ 物流事業者・ドライバー、荷主側両者に聞く 物流業界において最も課題だと思うこと 最多は「人手不足」で53.7%

◇物流業界において最も課題だと思うこと 最多は「人手不足」53.7%

「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」もしくは「送る側／いわゆる「荷主」」と答えた方に、物流業界においてもっとも課題だと思うことは何か聞いたところ、「人手不足」が53.7%、「給与の低さ」が16.7%、「人材の高齢化」が13.0%、「労働環境の質」が11.1%、「効率の悪さ」が4.6%、「その他（自由回答）」が0.9%、「女性進出の難しさ」は0.0%という結果だった。

◇2024年以降の物流に関する法改正や社会的な意識の高まりによって、プラスに働いた変化は「特にプラスの変化はない」が68.5%であるものの、「社内のペーパーレス化やバックオフィス業務の効率化が進んだ」「適正な値上げを取引先に打診する正当な理由ができた」という回答も

「運ぶ側／物流事業者・ドライバーなど」もしくは「送る側／いわゆる「荷主」」と答えた方に、2024年以降の物流に関する法改正や社会的な意識の高まりによって、プラスに働いた（または働きそうな）変化はあるか聞いたところ、「特にプラスの変化はない」が68.5%、「適正な値上げを取引先に打診する正当な理由ができた」が18.5%、「社内のペーパーレス化やバックオフィス業務の効率化が進んだ」が11.1%、「顧客からの無理なスケジュール依頼を断りやすくなった」が8.3%という結果だった。

この結果から、2024年の法改正以降、緩やかではあるものの、改善傾向は見えていることが読み取れるため、まずは理解を深めること、そこから実際に反映していくことが必要であると言える。

TOPIC④ これからの物流業界は 物流業界の制度改正について「賛成」70.3%

◇物流業界の制度改正について「賛成」70.3% その理由「業界問わず、働き方改革が進むのは良いことだから」72.5%、「大きな業界の改革が進むことで、日本全体のSDGsが進むのは良いことだから」23.0%

物流業界の制度改正について賛成か聞いたところ、「はい」が70.3%、「いいえ」が29.7%という結果だった。

上記で「はい」と答えた方に、その理由を聞いたところ、「業界問わず、働き方改革が進むのは良いことだから」が72.5%、「大きな業界の改革が進むことで、日本全体のSDGsが進むのは良いことだから」が23.0%、「特に悪い影響を感じていないから」が15.8%、「その他（自由回答）」が4.5%という結果だった。

【本調査に寄せて】

本調査を通して、2024年の法改正以降、バックオフィス業務の効率化などプラスの変化を感じている企業が一定数存在し、物流業界の働き方改革への期待値が高まっていることがうかがえます。

その一方で、2026年問題に向けた荷主側の具体的対策は、制度の理解層であってもごく一部にとどまるとい非常にシビアな課題も浮き彫りになりました。

真の働き方改革を実態として進めていくためには、まずは社会全体で制度への理解をさらに深め、「認知」か

ら具体的な「行動」へと後押ししていく継続的な支援と啓発が求められています。

■ 調査概要

調査タイトル : 「改正物流法に関するアンケート」
調査方法 : インターネットリサーチ
調査期間 : 2026年4月7日～4月13日
調査対象 : 中小企業の従業員・代表取締役、個人事業主316人

【出典について】

本調査内容を転載される場合は、出典が株式会社フリーウェイジャパンであることを明記くださいますよう、お願いいたします。

<調査結果詳細>

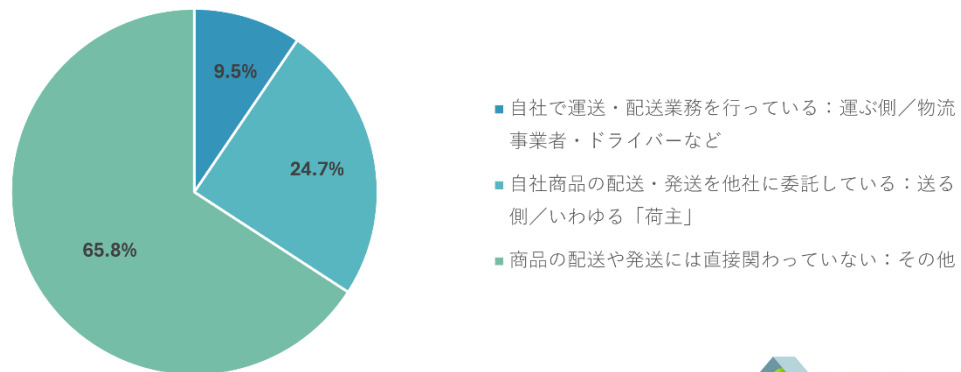
**TOPIC① 「物流2026年問題」の認知度は26.9% 「物流2024年問題」認知を下回る
物流事業者・ドライバー、2024年の制度改正による残業時間の変化「なし」が84.6%**

◇事業（または自身の業務）における物流や商品の配送との関わりについて

Q1. 貴社の事業（またはご自身の業務）において、物流や商品の配送とはどのような関わりがありますか？ SA

対象者：中小企業の従業員・代表取締役、個人事業主316人

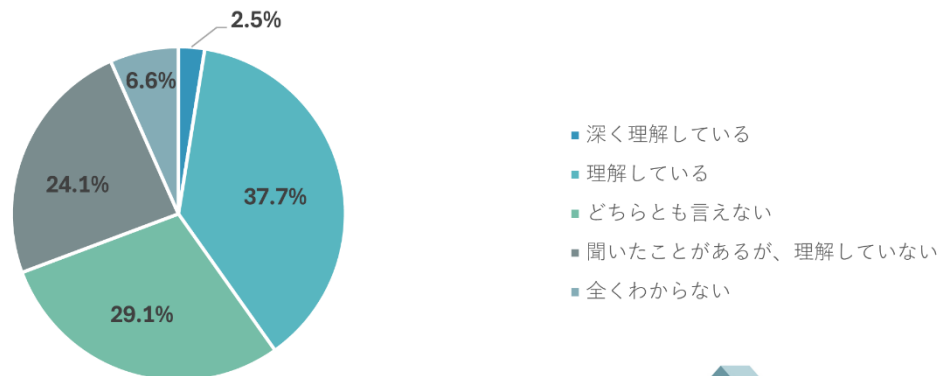
貴社の事業（またはご自身の業務）において、
物流や商品の配送とはどのような関わりがありますか？ SA



貴社の事業（またはご自身の業務）において、物流や商品の配送とはどのような関わりがあるか聞いたところ、「商品物の配送や発送には直接関わっていない：その他」が65.8%、「自社商品の配送・発送を他社に委託している：送る側／いわゆる「荷主」」が24.7%、「自社で運送・配送業務を行っている：運ぶ側／物流事業者・ドライバーなど」が9.5%という結果だった。

◇「物流問題」の認知度は？「物流2026年問題」認知が「物流2024年問題」認知を下回る
Q2. 「物流2024年問題」について、どの程度知っていますか？ SA
対象者：中小企業の従業員・代表取締役、個人事業主316人

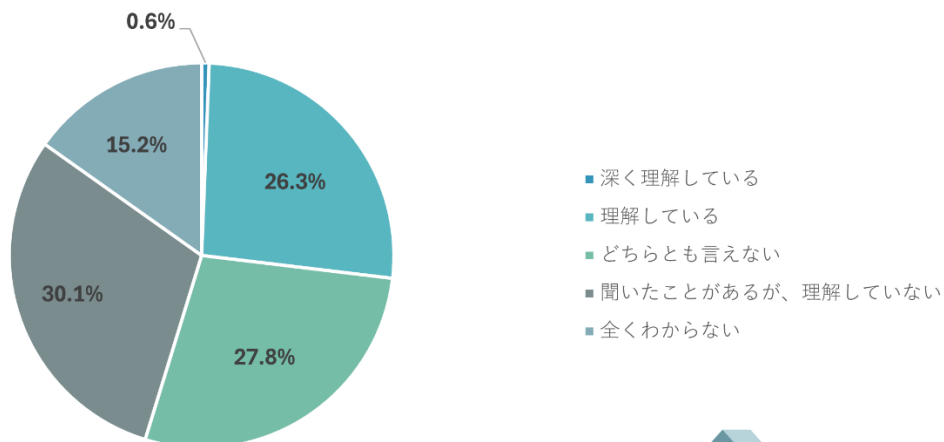
「物流2024年問題」について、どの程度知っていますか？ SA



「物流2024年問題」について、どの程度知っているか聞いたところ、「理解している」が37.7%、「どちらとも言えない」が29.1%、「聞いたことがあるが、理解していない」が24.1%、「全くわからない」が6.6%、「深く理解している」が2.5%という結果だった。

Q3. 「物流2026年問題」について、どの程度知っていますか？ SA
対象者：中小企業の従業員・代表取締役、個人事業主316人

「物流2026年問題」について、どの程度知っていますか？ SA



また、「物流2026年問題」について、どの程度知っているか聞いたところ、「聞いたことがあるが、理解していない」が30.1%、「どちらとも言えない」が27.8%、「理解している」が26.3%、「全くわからない」が15.2%、「深く理解している」が0.6%という結果だった。

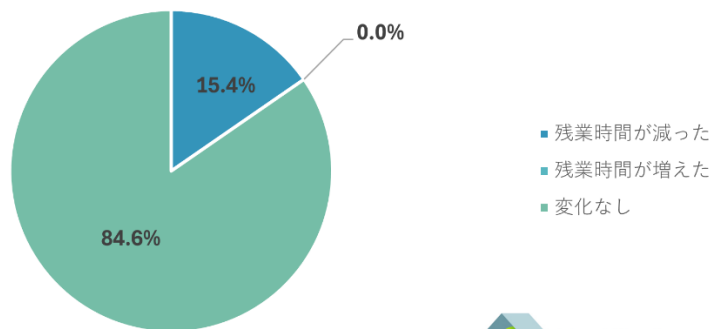
◇物流事業者・ドライバーに聞く 2024年の制度改正によって、残業時間「変化なし」84.6%

Q4. 2024年の制度改正によって、残業時間に変化はありましたか？ SA

対象者：Q1で「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」と回答し、更にQ2で「深く理解している」「理解している」と答えた方（n=13）

（「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」と回答し、更に「物流2024年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に）

2024年の制度改正によって、残業時間に変化はありましたか？ SA



上記で「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」と回答し、更に「物流2024年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に、2024年の制度改正によって、残業時間に変化はあったか聞いたところ、「変化なし」が84.6%、「残業時間が減った」が15.4%、「残業時間が増えた」は0.0%という結果だった。

◇2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」による働き方の改善に期待「できる」回答は20.0%

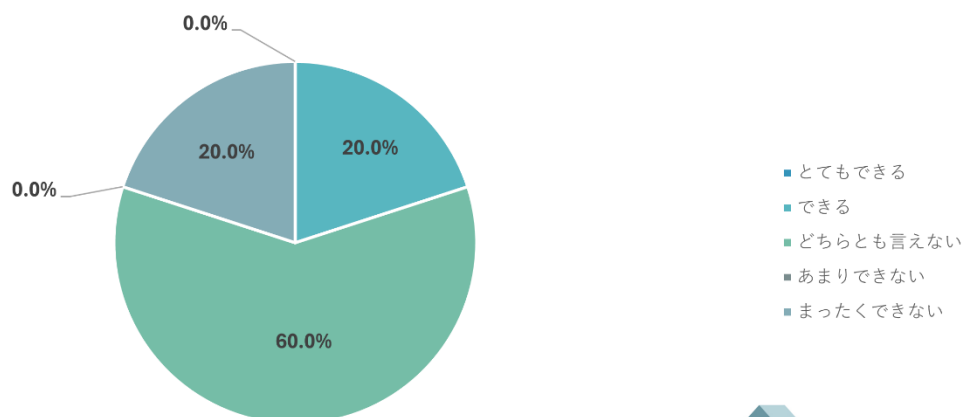
Q5. 2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」による働き方の改善に期待できますか？ SA

対象者：Q1で「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」と回答し、更にQ3で「深く理解している」「理解している」と答えた方（n=10）

（「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」と回答し、

更に「物流2026年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に）

2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」による働き方の改善に期待できますか？ SA



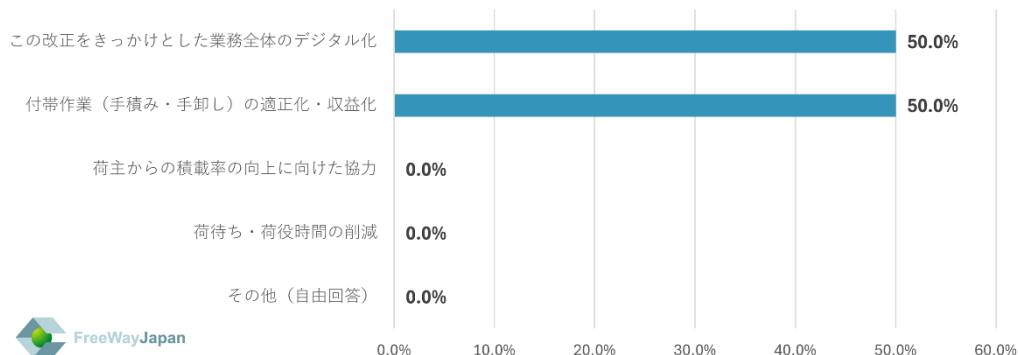
上記で「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」と回答し、更に「物流2026年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に、2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」による働き方の改善に期待できるか聞いたところ、「どちらとも言えない」が60.0%、「できる」「まったくできない」がそれぞれ20.0%、「とてでもできる」「あまりできない」は0.0%だった。

Q6. 具体的に、どのようなことに期待しますか？ MA

対象者：Q5で「とともできる」、「できる」と答えた方（n=2）

（「改正物流効率化法」による働き方の改善に期待が「とともできる」、「できる」と答えた方に）

具体的に、どのようなことに期待しますか？ MA



また、上記で「とともできる」、「できる」と答えた方に、具体的にどのようなことに期待するか聞いたところ、「付帯作業（手積み・手卸し）の適正化・収益化」「この改正をきっかけとした業務全体のデジタル化」がそれぞれ50.0%という結果だった。

TOPIC② 荷主側の対策進捗は 2026年4月1日開始の「改正物流効率化法」に向けた対策、「実施・検討している」12.1%

取引先の物流企業から一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が「きた」43.6% うち「全面承諾したが、自社の商品価格には転嫁できず、自社の利益を削っている」回答者が67.7%

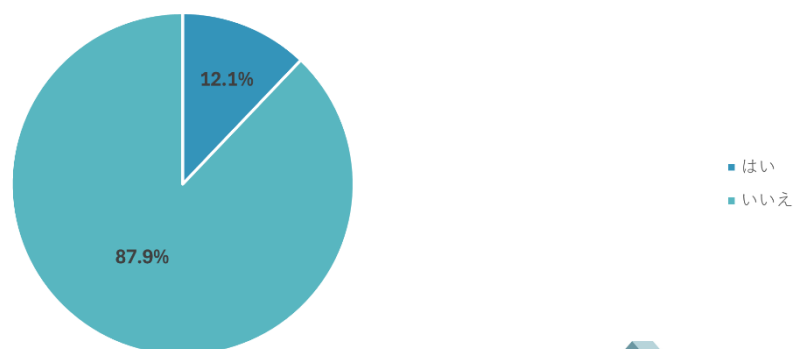
◇荷主側に聞く「物流2026年問題」を理解している層で、2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」に向けた対策を実施・検討「している」のは12.1%（n=4）にとどまる

Q7. 2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」に向けた対策は実施・検討していますか？ SA

対象者：Q1で「送る側／いわゆる「荷主」と回答し、更にQ3で「深く理解している」「理解している」と答えた方（n=33）

（「送る側／いわゆる「荷主」と回答し、更に「物流2026年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に）

2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」に向けた対策は実施・検討していますか？ SA



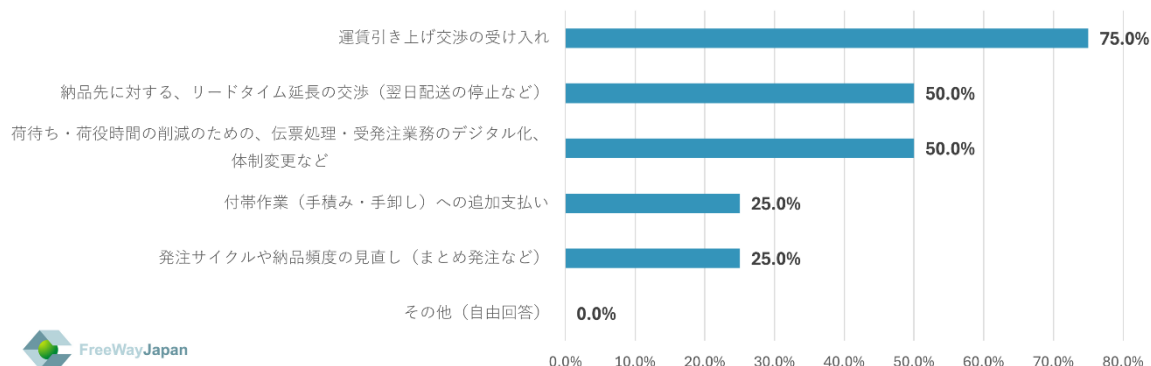
上記で「送る側／いわゆる「荷主」と回答し、更に「物流2026年問題」について「深く理解している」「理解している」と答えた方に、2026年4月1日に始まる「改正物流効率化法」に向けた対策は実施・検討しているか聞いたところ、「いいえ」が87.9%、「はい」が12.1%という結果だった。

Q8. どのような対策を実施・検討していますか？MA

対象者：Q7で「はい」と回答した方（n=4）

（「改正物流効率化法」に向けた対策は実施・検討しているかという質問に「はい」と答えた方に）

どのような対策を実施・検討していますか？MA



上記で「はい」と答えた方に、どのような対策を実施・検討しているか聞いたところ、「運賃引き上げ交渉の受け入れ」が75.0%、「荷待ち・荷役時間の削減のための、伝票処理・受発注業務のデジタル化、体制変更など」「納品先に対する、リードタイム延長の交渉（翌日配送の停止など）」がそれぞれ50.0%、「発注サイクルや納品頻度の見直し（まとめ発注など）」「付帯作業（手積み・手卸し）への追加支払い」がそれぞれ25.0%という結果だった。

この結果から、理解している層も、実務的な対策となるとハードルが高く、大多数の企業がまだまだ具体的な行動に移せていないというリアルな現状が明らかとなった。

◇取引先の物流企業（運送会社など）から、一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が「きた」43.6%

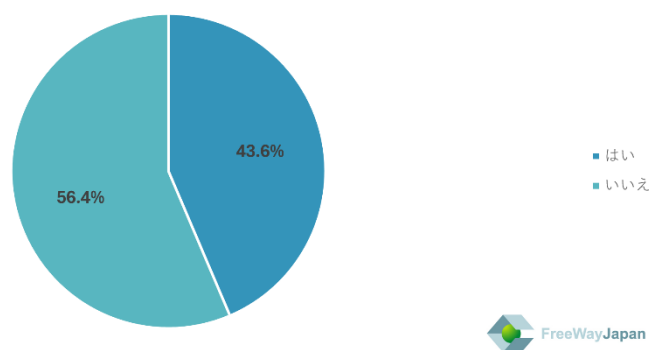
うち「全面承諾したが、自社の商品価格には転嫁できず、自社の利益を削っている」回答者が67.7%

Q9. 取引先の物流企業（運送会社など）から、一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が来ましたか？SA

対象者：Q1で「送る側／いわゆる「荷主」と答えた方（n=78）

（「送る側／いわゆる「荷主」と答えた方に）

取引先の物流企業（運送会社など）から、一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が来ましたか？SA

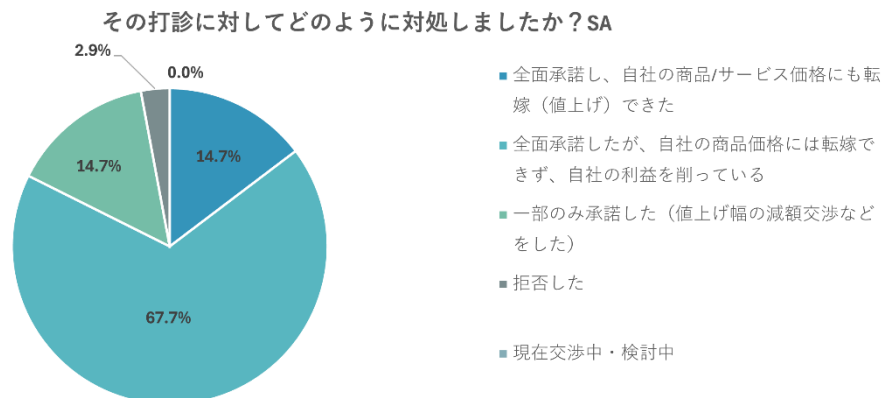


「送る側／いわゆる「荷主」と答えた方に、取引先の物流企業（運送会社など）から、一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が来たか聞いたところ、「いいえ」が56.4%、「はい」が43.6%という結果だった。

Q10. その打診に対してどのように対処しましたか？ SA

対象者：Q9で「はい」と答えた方（n=34）

（取引先の物流企業（運送会社など）から、一連の改正物流法の影響による価格改定の打診が来たかという質問に「はい」と答えた方に）



「はい」と答えた方に、その打診に対してどのように対処したか聞いたところ、「全面承諾したが、自社の商品価格には転嫁できず、自社の利益を削っている」が67.7%、「全面承諾し、自社の商品/サービス価格にも転嫁（値上げ）できた」「一部のみ承諾した（値上げ幅の減額交渉などをした）」が14.7%、「拒否した」が2.9%、「現在交渉中・検討中」は0.0%という結果だった。

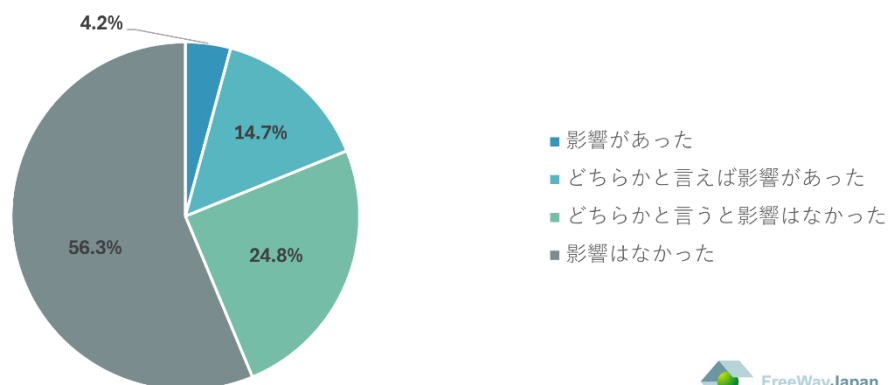
この結果から、価格改定について、打診が来た場合は前向きな対応がほとんどである一方で、67.7%が自社の利益を削ってその場しのぎの対応をしており、実質的な改善にはいまだ至っていない現状がうかがえる。

◇2024年の「働き方改革関連法改正」によって、自社の経営・運営に「影響があった」18.9% 「影響があった」回答者で、2024年の「働き方改革関連法改正」を受けて、自社の業務や個人の行動において意識して変えたこと「再配達にならないよう、確実な受け取り」37.0%、「まとめて注文するなど、配送回数を減らす工夫」31.5%など（「特に行動は変えていない」は20.4%）

Q11. 2024年の「働き方改革関連法改正」によって、自社の経営・運営に影響がありましたか？ SA

対象者：Q1で「送る側／いわゆる「荷主」」もしくは「その他」と答えた方（n=286）

（「送る側／いわゆる「荷主」」もしくは「その他」と答えた方に）
2024年の「働き方改革関連法改正」によって、
自社の経営・運営に影響がありましたか？ SA

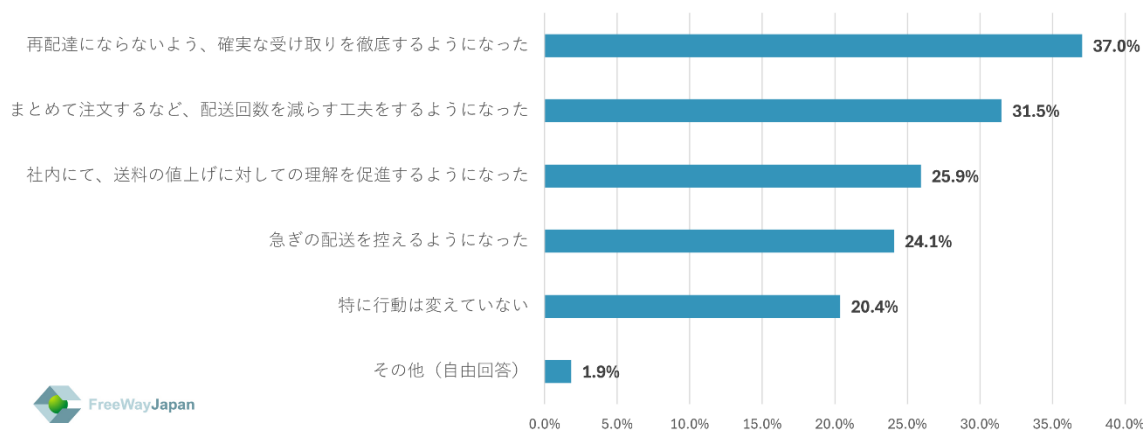


上記で「送る側／いわゆる「荷主」」もしくは「その他」と答えた方に、2024年の「働き方改革関連法改正」によって、自社の経営・運営に影響があったか聞いたところ、「影響はなかった」が56.3%、「どちらかと言うと影響はなかった」が24.8%、「どちらかと言えば影響があった」が14.7%、「影響があった」が4.2%という結果だった。

Q12. 2024年の「働き方改革関連法改正」を受けて、自社の業務や個人の行動において、意識して変えたことはありますか？ MA

対象者： Q11で「影響があった」、「どちらかと言えば影響があった」と答えた方（n=54）

（「働き方改革関連法改正」によって、自社の経営・運営に「影響があった」、「どちらかと言えば影響があった」と答えた方に）
2024年の「働き方改革関連法改正」を受けて、自社の業務や個人の行動において、意識して変えたことはありますか？ MA



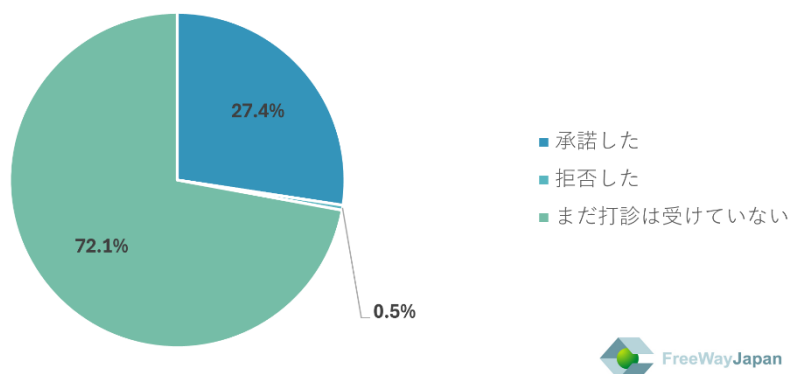
「影響があった」、「どちらかと言えば影響があった」と答えた方に、2024年の「働き方改革関連法改正」を受けて、自社の業務や個人の行動において、意識して変えたことはあるか聞いたところ、「再配達にならないよう、確実な受け取りを徹底するようになった」が37.0%、「まとめて注文するなど、配送回数を減らす工夫をするようになった」が31.5%、「社内にて、送料の値上げに対する理解を促進するようになった」が25.9%、「急ぎの配送を控えるようになった」が24.1%、「特に行動は変えていない」が20.4%、「その他（自由回答）」が1.9%という結果で、約8割が改善の努力をしていることがわかった。

◇「その他」回答者に聞く 物流費の高騰を理由に、取引先から商品やサービスの値上げ打診について「まだ受けていない」72.1%、「承諾した」27.4% 「拒否」は0.5%

Q13. 物流費の高騰を理由に、取引先から商品やサービスの値上げ打診を受けた際、どのような対応をしましたか？ SA

対象者： Q1で「商品の配送や発送には直接関わっていない：その他」と答えた方（n=208）

（「商品の配送や発送には直接関わっていない：その他」と答えた方に）
物流費の高騰を理由に、取引先から商品やサービスの値上げ打診を受けた際、どのような対応をしましたか？ SA



「商品の配送や発送には直接関わっていない：その他」と答えた方に、物流費の高騰を理由に、取引先から商品やサービスの値上げ打診を受けた際、どのような対応をしたか聞いたところ、「まだ打診は受けていない」が72.1%、「承諾した」が27.4%、「拒否した」が0.5%という結果だった。

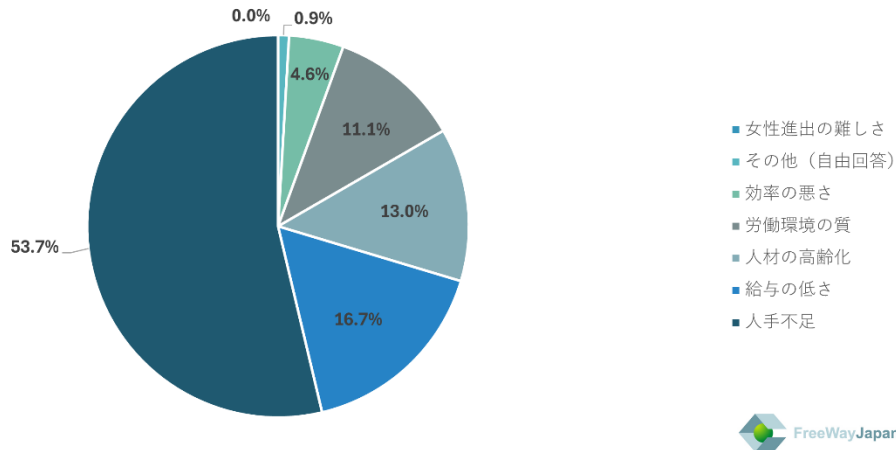
TOPIC③ 物流事業者・ドライバー、荷主側両者に聞く 物流業界において最も課題だと思うこと 最多は「人手不足」で53.7%

◇物流業界において最も課題だと思うこと 最多は「人手不足」53.7%

Q14. 物流業界において、もっとも課題だと思うことは何ですか？ SA

対象者：Q1で「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」もしくは、「送る側／いわゆる「荷主」」と答えた方 (n=108)

(「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」もしくは、「送る側／いわゆる「荷主」」と答えた方に)
物流業界において、もっとも課題だと思うことは何ですか？ SA



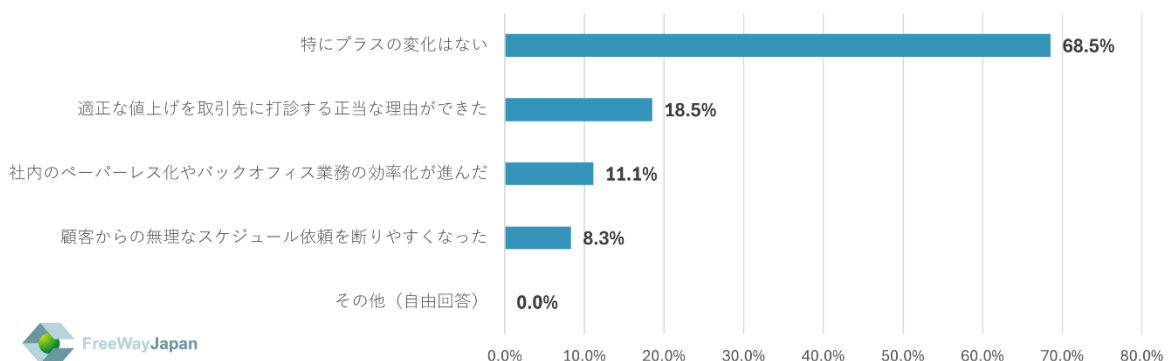
「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」もしくは、「送る側／いわゆる「荷主」」と答えた方に、物流業界においてもっとも課題だと思うことは何か聞いたところ、「人手不足」が53.7%、「給与の低さ」が16.7%、「人材の高齢化」が13.0%、「労働環境の質」が11.1%、「効率の悪さ」が4.6%、「その他 (自由回答)」が0.9%、「女性進出の難しさ」は0.0%という結果だった。

◇2024年以降の物流に関する法改正や社会的な意識の高まりによって、プラスに働いた変化は「特にプラスの変化はない」が68.5%であるものの、「社内のペーパーレス化やバックオフィス業務の効率化が進んだ」「適正な値上げを取引先に打診する正当な理由ができた」という回答も

Q15. 2024年以降の物流に関する法改正や社会的な意識の高まりによって、プラスに働いた (または働きそうな) 変化はありますか？ MA

対象者：Q1で「運ぶ側／物流事業者・ドライバー」もしくは、「送る側／いわゆる「荷主」」と答えた方 (n=108)

(「運ぶ側／物流事業者・ドライバーなど」もしくは「送る側／いわゆる「荷主」」と答えた方に)
2024年以降の物流に関する法改正や社会的な意識の高まりによって、
プラスに働いた (または働きそうな) 変化はありますか？ MA



「運ぶ側／物流事業者・ドライバーなど」もしくは「送る側／いわゆる「荷主」」と答えた方に、2024年以降の物流に関する法改正や社会的な意識の高まりによって、プラスに働いた (または働きそうな) 変化はあるか聞いたところ、「特にプラスの変化はない」が68.5%、「適正な値上げを取引先に打診する正当な理由がで

きた」が18.5%、「社内のペーパーレス化やバックオフィス業務の効率化が進んだ」が11.1%、「顧客からの無理なスケジュール依頼を断りやすくなった」が8.3%という結果だった。

この結果から、2024年の法改正以降、緩やかではあるものの、改善傾向は見えていることが読み取れるため、まずは理解を深めること、そこから実際に反映していくことが必要であると言える。

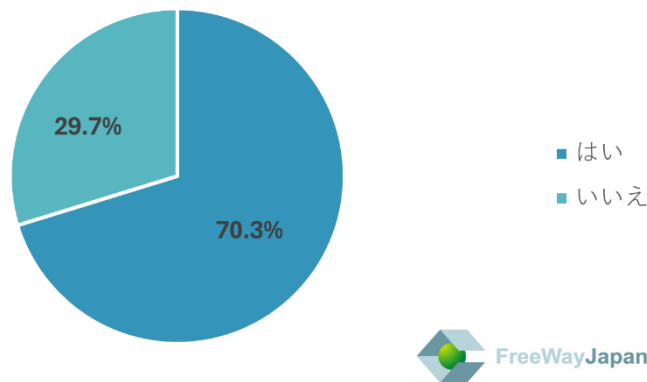
TOPIC④ これからの物流業界は 物流業界の制度改正について「賛成」70.3%

◇物流業界の制度改正について「賛成」70.3% その理由「業界問わず、働き方改革が進むのは良いことだから」72.5%、「大きな業界の改革が進むことで、日本全体のSDGsが進むのは良いことだから」23.0%

Q16. 物流業界の制度改正について、賛成ですか？ SA

対象者：中小企業の従業員・代表取締役、個人事業主316人

物流業界の制度改正について、賛成ですか？ SA



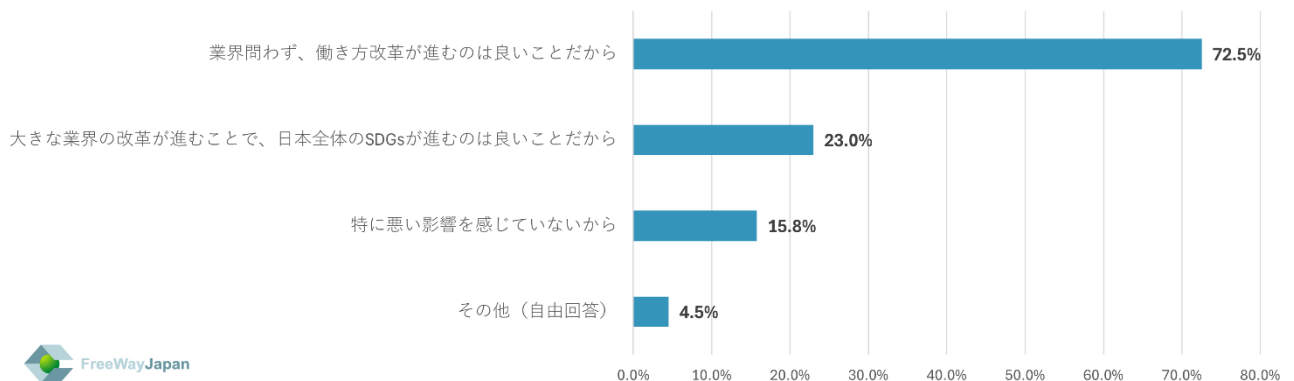
物流業界の制度改正について賛成か聞いたところ、「はい」が70.3%、「いいえ」が29.7%という結果だった。

Q17. その理由は何ですか？ MA

対象者：Q16で「はい」と答えた方（n=222）

（物流業界の制度改正について、賛成かという質問に「はい」と答えた方に）

その理由は何ですか？ MA



上記で「はい」と答えた方に、その理由を聞いたところ、「業界問わず、働き方改革が進むのは良いことだから」が72.5%、「大きな業界の改革が進むことで、日本全体のSDGsが進むのは良いことだから」が23.0%、「特に悪い影響を感じていないから」が15.8%、「その他（自由回答）」が4.5%という結果だった。

【フリーウェイジャパンの実態調査】

▼これまでの調査リリース一覧

https://prtmes.jp/main/html/searchrlp/company_id/61444

▼一部抜粋

①2026年3月16日「改正下請法(取適法)に関する意識調査」

「取適法（取引適正化法）」への改正「理解していない」「知らない」回答が85.9%

取引環境の改善への期待「どちらとも言えない」74.0%の一方、「内容を深く理解している」回答者で「期待している」回答は32.7%

直近1年間で「労務費（人件費）」の上昇分の価格交渉について「コストは上がっているが、交渉はしていない」52.0%

その理由最多は「業界全体の慣習として、労務費の値上げは言い出しにくい

政府が民間企業の取引関係に介入することについては「良いと思う」層が約半数の結果に

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000079.000061444.html>

調査サマリー

TOPIC①「取適法（取引適正化法）」への改正「理解していない」「知らない」回答が85.9% 取引環境の改善への期待「どちらとも言えない」74.0% 一方、「内容を深く理解している」回答者で「期待している」回答は32.7%

TOPIC②直近1年間で「労務費（人件費）」の上昇分の価格交渉について「コストは上がっているが、交渉はしていない」52.0% その理由最多は「業界全体の慣習として、労務費の値上げは言い出しにくい 主要な取引先上位1社への売上依存度「90%以上」が23.3%

TOPIC③政府が民間企業の取引関係に介入することについては「良いと思う」層が約半数の結果に「発注側」と「中小受託側」が良い関係を築くために最も求めること「対等なパートナーとしての信頼関係の構築」52.7%

②2026年1月21日「2025年下期経営状況に関するアンケート」

景気への所感 2024年下期とほぼ横ばいの結果 48.2%が“悪化傾向”

高市政権に変わり、今後の景気・経営状況に良い影響が出ると「期待できる」55.4%

期待できる分野「大胆な財政出動による景気回復」「中小企業の賃上げに向けた税制優遇・支援強化」

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000078.000061444.html>

調査サマリー

TOPIC① 景気への所感 2024年下期とほぼ横ばいの結果 48.2%が“悪化傾向”

TOPIC② 2026年度上期の事業展開の方向性「現状を維持する」74.6%

来年度の賃金 事業展開の方向性が「拡大する」「縮小する」回答者それぞれの傾向は

TOPIC③ 中小企業の新規事業計画状況 積極的に計画していく予定が「ある」20.3%

政府に求める経済支援策1位は「個人の消費税・所得税・住民税・社会保険料の負担軽減」

【フリーウェイ給与計算】

フリーウェイ給与計算は、5人まで永久無料、6人以上（無制限）は月額1,980円でご利用いただける給与計算ソフトです。

<https://freeway-kyuuyo.net/>

◇特徴

- ・無料で使える期間に制限なし
- ・年末調整、全銀データ出力、給与明細のメール送信も無料
- ・2026年2月現在、ユーザー数は約13.9万

ずっと無料の給与計算ソフト
フリーウェイ
給与計算

- 従業員 5 人まで永久無料、6 人以上は月額1,980円で無制限
- 年末調整、全額データ出力、給与明細のメール送信も無料
- 132,543ユーザーが利用（2025年10月31日時点）

[料金プランを見る](#)



【株式会社フリーウェイジャパン】

フリーウェイジャパンは、会計・給与計算・勤怠管理などバックオフィス系業務をサポートするクラウド型サービス「フリーウェイシリーズ」の開発・提供を主な事業とする企業です。

中小企業の業務をサポートすることが、日本経済の活性化につながるという信念のもと、起業家・フリーランスなどの小規模事業者を対象に「永久無料」でサービスを利用できる仕組みを実現しています。

【会社概要】

会社名 株式会社フリーウェイジャパン

代表者 代表取締役 井上 達也

設立 1991年3月19日

資本金 3,205万円

企業URL <https://freeway-japan.com/>